

## 様式第9号（第7条関係）

留意事項 (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。  
 (2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。  
 (3) 見学可能日時は、平日の午前9時～午後5時です。

## 登録物件概要

物件登録番号	旭-61（再）				
物件所在地	東萩平町				

所有者の希望条件	用途	■居住用		■店舗等	
	希望形態	<input type="checkbox"/> 売却		■賃貸	
	希望価格	<input type="checkbox"/> 売却 万円		■賃貸 3万円	
	契約交渉の形態	■宅建協会による仲介		<input type="checkbox"/> 直接契約	
	仲介手数料 (税込)	賃貸	物件所有者 最大 33,000 円／入居者 最大 33,000 円		
	その他条件				

空き家の状況	構造	木造草葺平屋建て						
	土地の面積	591.73 m <sup>2</sup>	地目	宅地	境界確定	<input type="checkbox"/> 済 ■未		
	建物の面積	144.40 m <sup>2</sup>	建築時期	昭和 10 年				
	間取	1階：台所、風呂、トイレ、洋室 10 畳、和室 8 畳×1、6 畳×1、洋間 6 畳×4						
	設備	電気	引込済み	風呂	ガス			
		水道	上水道、井戸	トイレ	水洗（洋式）、汲み取り			
		水処理	合併浄化槽、汲取り	TV・ネット	ケーブルテレビサービス区域内			
		ガス	LP ガス	その他				
	家財等残存物	<input type="checkbox"/> 有 ■無						
	利用状況	令和 7 年 7 月まで賃貸						
	駐車場	■有（2台）		<input type="checkbox"/> 無				
	補修の要否	大幅な補修必要		補修する者	<input type="checkbox"/> 物件所有者	■入居者		
	付帯物件							
	ペットの可否	■可 <input type="checkbox"/> 否						
	その他							
規制区域等	土砂災害特別警戒区域	該当なし		土砂災害警戒区域	該当なし			
	山地災害危険地区	該当なし		都市計画法	都市計画区域外			
	その他							
事故物件		■非該当 <input type="checkbox"/> 該当						

主要施設までの距離	旭支所	8.2 km	旭中学校	5.4 km	敷島小学校	4.0 km
	杉本こども園	4.0 km	診療所（小渡）	8.2 km	消防署・出張所	11 km
	杉本駐在所	4.6 km	バス停（地域バス）	135m	コンビニ（小渡）	8.0 km

## 特記事項

- ・屋根の一部より雨漏りしています。修繕は入居者負担となります。
- ・この物件は登録促進事業補助金（片付け補助金）及び再生事業補助金（改修補助金）を利用することはできませんので、御了承ください。

## 旭-61（再）に関する注意

### ※1 賃貸について

- ・仲介手数料（家賃1ヶ月分+消費税）、火災保険料等が必要になります。
- ・価格について、提示されている金額で御納得いただける方のみお申込みください。

### ※2 設備について

- ・電気、水道、ガス、井戸等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化により使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・ガス給湯器は故障している可能性があり、使用前の確認が必要です。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、修繕は**入居者負担**をお願いします。
- ・入居前、入居後に随わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに関しての修繕は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地で確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。
- ・入居者は浄化槽の管理（定期点検、汚泥の抜取り、法定検査等）を行う必要があります。

### ※3 補修・改修について

- ・物件について、現物を確認の上、お申込みください。
- ・**屋根の一部より雨漏り**しています。修繕は**入居者負担**となります。
- ・この物件は**登録促進事業補助金（片付け補助金）**を利用することはできませんので、御了承ください。
- ・補修・改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）**を利用することができません。

### ※4 告知事項について

- ・この物件は山地災害危険地区の範囲外にありますが、山腹崩壊危険地区的直下にあたるため、注意が必要です。

### ※5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません（事業活用を除く）。
- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。詳細は地域情報を御覧になり、地域面談時に御確認ください。

### ※6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定します。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL または二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。Graffer アカウントをお持ちの方はメールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。お持ちでない方は「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/asahi-akiya>



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



外観



玄関



和室



和室



洋間



洋間



洋室



台所



物置



浴室



トイレ



トイレ

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）

